

# 「宮城県震災復興計画」の検証について

## I 総論

### 1 趣旨

- 「宮城県震災復興計画」の計画期間満了まで残り1年となる現時点（令和2年3月）の進捗状況等を検証し、計画期間後も引き続き取り組む必要がある課題について整理する。

### 2 体系に基づく検証

- 7分野24項目の取組及び10のポイントから構成される体系に基づき検証
- 政策評価、施策評価や宮城県震災復興実施計画で設定している目標指標の達成状況を勘案し、これまでの取組を検証

### ■基本理念

- (1)災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- (2)県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- (3)「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- (4)現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- (5)壊滅的な被害からの復興モデルの構築

### ■分野別の復興の方向性

- (1)環境・生活・衛生・廃棄物の分野
  - ①被災者の生活環境の確保②廃棄物の適正処理
  - ③持続可能な社会と環境保全の実現
- (2)保健・医療・福祉の分野
  - ①安心できる地域医療の確保②未来を担う子どもたちへの支援
  - ③だれもが住みよい地域社会の構築
- (3)経済・商工・観光・雇用の分野
  - ①ものづくり産業の復興②商業・観光の再生③雇用の維持・確保
- (4)農業・林業・水産の分野
  - ①魅力ある農業・農村の再興②活力ある林業の再生
  - ③新たな水産業の創造④一次産業を牽引する食産業の振興
- (5)公共土木施設の分野
  - ①道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進
  - ②海岸、河川などの県土保全③上下水道などのライフラインの復旧
  - ④沿岸市町をはじめとするまちの再構築
- (6)教育の分野
  - ①安全・安心な学校教育の確保②家庭・地域の教育力の再構築
  - ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- (7)防災・安全・安心の分野
  - ①防災機能の再構築②大津波等への備え
  - ③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
  - ④安全・安心な地域社会の構築

### ■復興のポイント

- 1. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2. 水産県みやぎの復興
- 3. 先進的な農林業の構築
- 4. ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5. 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7. 再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8. 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9. 未来を担う人材の育成
- 10. 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

## II 分野別の復興の方向性の検証

- 災害公営住宅については、計画戸数全戸が完成したが、仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、**新たな地域コミュニティの形成が進まないケースがあるため、市町村と連携のもと持続的な支援が必要**である。また、**複雑化、長期化する心のケア**については、**個別相談や専門家派遣など継続した取組が必要**である。特に、震災後の生活環境の変化等を背景に、今後も教育的配慮を必要とする児童生徒が一定数見込まれることなどから、**被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要**である。【分野(1), (2), (6)】
- 食料品製造業の製造品出荷額等は、概ね順調に回復しているものの、水産加工業については未だ震災前の状況までには回復していないため、**販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要**である。また、観光客の回復については、長期化する風評を払拭するとともに、安全安心な観光客の受入体制を整備し、**東北地方全体の観光の底上げが必要**である。【分野(3), (4)】
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する本県農林水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、**消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要**である。また、**放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題**については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに**市町村との連携に努めていく必要がある**。【分野(1), (4)】
- ハード事業については、マンパワー不足などから、地区間での進捗状況の格差が生じているため**必要な職員の確保が必要**である。また、震災の風化が懸念されるため、県全体として多様な主体と連携した**震災の記憶・教訓の伝承のあり方を検討する必要がある**。【分野(5), (7)】

## III 復興のポイントの検証

- 競争力のある農業の再生・復興や活力ある林業の再生に向けた木材産業の早期再建に努めるとともに、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進してきた。今後、担い手の高齢化、減少が進む中で、産業を維持するためには、**新たな人材の確保・育成と併せてAIやIoT等の最新技術を導入する必要がある**。【ポイント2,3】
- 企業立地奨励金の拡充や、県内中小企業の技術力向上・取引拡大への支援などを通じて、自動車関連産業や高度電子機械産業を中心にも**ものづくり産業の集積が進み、従来第三次産業の比重が高かった産業構造は、よりバランスのとれた姿へとシフトしてきている**。今後は、AI、IoT等の利活用による生産性向上やイノベーションの創出に対する支援を強化するなどにより、県内産業における付加価値の創出を図っていく必要がある。【ポイント4】
- 観光の再生は、観光情報の発信や、交通インフラの復旧・充実に努めるとともに、DC等の観光キャンペーンの実施、インバウンドへの対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進したが、**今後も国内外からの誘客を強化していく**。【ポイント5】
- 被災地の教育環境の整備と子どもたちの心のケアや防災教育の充実に努めてきた。また、「志教育」に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進してきた。今後も復興後の未来を担う人材育成に取り組む必要がある。【ポイント9】
- まちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進してきたが、それだけでは対応しきれない**新たな支援、サービス需要の高まりへの対応が必要**である。【ポイント6】
- 高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、災害に強いまちづくりを推進してきたが、防災集団移転促進事業に伴う移転元地の利活用や造成した空き宅地が課題である。また、耐災性の高いライフラインの構築についても着実に整備が進んだが、**防災体制の強化は今後も必要**である。【ポイント1,8】
- 新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを推進した。今後、**エネルギーの多様化という観点から、風力発電やバイオマス発電・熱利用による導入量も増加させていくことが重要**である。【ポイント7】

## IV 総括

計画期間を1年残した時点ではあるが、これまでの進捗については、概ね順調に推移してきた。ハード面については、多くの地域で完成の見通しが立っており、計画期間内の完成を目指して全力で取り組んでいく。ソフト面については、心のケアや地域コミュニティの再構築などきめ細かなサポートが求められる課題への継続的な対応が必要な状況と言える。

## 今後も残る課題解決に向けた取組の方向性

### 復興完了に向けたサポート

#### (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

被災地で暮らす方々、一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進めます。

#### (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び宮城県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等支援を実施します。また、沿岸被災地の観光客数回復に向けた支援等を実施します。

#### (3) 福島第一原発事故被害への対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、同原子力災害の被害者への各種支援を継続して行います。また、被災地の食品等に対する風評を払拭されるよう、継続した放射性物質検査と情報発信、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施します。

#### (4) 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承

本県及び被災市町村に残された震災復興業務を一日も早く完遂させるために必要な職員の確保等、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、津波被害を始めとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の経験や思い、復旧・復興の過程を含め、得られたあらゆる教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

## 政策推進の基本方向

### (1) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- 産学官連携によるものづくり産業の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

### (2) 社会全体で育む宮城の子ども・子育て

- 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
- 安心して学び続けることができる教育体制の整備

### (3) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

### (4) 自然と調和した強靱な県土づくり

- 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- 大規模化・多様化する災害への対策の強化
- 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実